

令和2年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和3年2月9日(火)
午後1時から2時30分まで
場所) 宮城県行政庁舎4階特別会議室

■出席委員(50音順)

石川真作委員, 市瀬智紀委員, 金才努委員, 小松崎あんな委員, 末松和子委員,
田村由香子委員, 針生英一委員, 藤田祐子委員, 山下禎博委員

■欠席委員

宮澤イザベル委員

■事務局出席者

古谷野義之 経済商工観光部国際経済・観光局長
江間仁志 経済商工観光部国際企画課長
菅原正義 経済商工観光部国際企画課副参事兼課長補佐(総括担当)
佐野智則 経済商工観光部国際企画課主任主査(企画調整班長)

【1 開会】

【2 報告】

市瀬会長

昨年のちょうどこの頃, 新型コロナウイルス感染症が話題になり, 1年経った今日もこのような状況であるとは, 思いもありませんでした。その間に, お手元にあります児童向け多文化共生啓発チラシの作成やICTによる日本語学習支援の進展などが, 今年度の出来事と思っています。

こうした中で, 国がクローズされている状況下において, 県に定住されている外国人の状況が掴めないというのが現状だと思います。先ほど古谷野局長より, こちらで生活されている外国人の方が安心して暮らせるようにという言葉がありました。果たして現状がどうなっているのかについても, 本日御参加いただいている委員の方々等で, お持ちの各種情報について, 本日の議論にぜひ生かしていきたいと思っていますので, 種々御意見賜ればと思っています。

それでは, 報告に入らせていただきます。「報告事項(1)多文化共生推進に向けた主な取り組みについて」, 事務局から御説明お願いいたします。

事務局

「資料1 多文化共生推進に向けた主な取組について」, 御説明をさせていただきます。

まず, この資料は, 第3期宮城県多文化共生推進計画の柱立てに基づきまして, 一番左側に, 意識の壁, 言葉の壁, 生活の壁の3つの壁に分類しまして, 第3期計画に

おける7つの施策の方向性ごとに、主な取り組みをまとめています。一番右端には、取組主体として、実際に事業を実施している、県の担当課や関係団体名を記載しています。この中から、いくつか御説明いたします。

まず、「2 技能実習生等との共生の地域づくり推進事業」です。これは平成30年度から実施している事業であり、技能実習生との共生に向けた地域での環境整備を図るとともに、普及啓発を実施しており、実習生や地域住民の方々との交流の機会を作る事業です。今年度は、(公財)宮城県国際化協会(MIA)に委託し、多賀城市と気仙沼市の2ヶ所で実施をしています。実施地については、技能実習生が働いている企業が一定数ある地域ということで選定し、実施主体となる両市とも、非常に前向きに協力していただき、技能実習生向け、地域住民向けの研修会や双方の交流会を実施しました。令和3年度については、これまで進めてきたような、県が主導となり県内市町村との共催でのイベント開催という形ではなく、地域団体や市町村が行う交流事業等への支援を、例えば、講師の派遣等により支援していきたいと思っています。

続きまして、「4 啓発ツール作成事業」です。これは県民向けの啓発資料の作成配布を行う事業で、平成20年度から、様々な対象に向けた資料を作成して啓発に努めているところです。今年度については、児童向けということで、先ほど紹介がありました「参考2 児童向け多文化共生啓発チラシ」を、外国語や外国学習を始める年齢でもある小学校6年生に向けに作成し、令和3年1月末に県内全小学校、約380校に向け発送し、活用をお願いしました。この作成に当たり、審議会の委員の皆様には、案の段階から御相談に乗っていただき、様々な御意見・御助言等をいただきながら作成いたしました。御協力いただきまして、本当にありがとうございました。チラシの送付と併せて、小学校の先生を対象にしたアンケートも同封しており、現在約60校からアンケートの返送があり、様々な形でチラシを御活用いただき、児童の反応等を教えていただいています。これについては、先ほど御紹介ありましたように、田村先生が八幡小学校で、児童に対しアンケートを実施してくださり、まとめていただきましたので、御発言があると思います。よろしく願いいたします。

関連しまして、先ほど紹介しました小さなハンドブックですが、これは、当課において事務局を持っている、自治体国際化協会(クレア)宮城県支部の職員が、当課と一緒に作ったハンドブックになります。民生委員が登場する構成になっており、やさしい日本語を使ってみようという、初心者向けのハンドブックになっています。やさしい日本語について、使い方や背景等が非常によくまとまっていると思います。クレアの共有ライブラリーにも載っており、全国の自治体でも参照いただくことが可能で、市町村の窓口で活用いただけるように、各市町村にも送付しましたので、情報提供いたします。

続きまして、「7 日本語学習支援事業」です。今年度は、MIAに委託し、「日本語学習支援に係る調査研究事業」という事業名で実施しています。本県では、県内14市町村において日本語教室が開講されており、学ぶ側や教える側には様々な課題があると聞いていますので、まずこの事業では、日本語学習に係る課題やニーズの分析把握を実施し、さらにICTを活用した学習支援を3パターンで試験的に実施しました。

その取り組みを踏まえながら、今後の日本語学習支援にかかる提案をいただくという事業になっています。この成果に基づいて、来年度、県内数ヶ所で、日本語学習の支援を実施していきたいと思っています。

続きまして、「8 やさしい日本語啓発事業」です。これは来年度、新規に取り組むもので、外国人に対し、多言語による情報発信に加えて、やさしい日本語での発信を、一つの柱として国も進めており、実際、外国人も、やさしい日本語で情報を受け取った方が良いという方も多いと聞いています。そういう意味で、最近、脚光を浴びているやさしい日本語に関する知識の習得から、実践的な活用方法までを学べる研修会を実施して、やさしい日本語を普及していきたいと思っています。県内には、7圏域ありますが、各圏域ごとに、複数回の研修会を実施したいと思っていますが、コロナの状況等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っています。想定する対象者としては、窓口で実際に接する機会の多い自治体職員のほか、普段の生活の中で外国人に接する機会の多い医療、福祉、観光、防災、教育等の分野や民生委員への御案内も考えています。

続きまして、「18 外国人材マッチング支援事業」です。こちらも来年度新規に取り組む事業になります。これは、今年度まで国際企画課と雇用対策課でそれぞれ実施していた二つの事業「16 外国人留学生定着事業」と「17 外国人雇用アシスト事業」が、事業統合して、この「18 外国人材マッチング支援事業」として行うものです。県内企業における人材不足の解消やグローバル化に向けて、外国人材の受け入れを促進するため、企業相談窓口の設置や企業向けセミナー、外国人向けセミナー、合同企業説明会、企業訪問ツアー等を実施するものです。今県内でも外国人が増えてきている中で、外国人に更に活躍していただくことで、県内企業の国際化や人材不足の解消、業績アップ等の経済的な面での新たな活力の一つのリソースとして、活躍いただきたいと思います。今まで当課では、大学の留学生を対象に事業を行っていましたが、来年度からは、雇用対策課で対象にしていた専門学校や日本語学校の留学生の方を含めた、広く外国人を対象にすることで、さらに対応を一元化することで、効果的な事業展開をしていきたいと考えています。

事務局からは以上です。

市瀬会長

御説明がありました最後の部分で、国際企画課と雇用対策課の事業が統合して、一元化して、外国人の雇用に対して対応していくというお話を頂戴しました。企業相談窓口等を設置されるとのことですが、人材登録のようなことをするのでしょうか。どのように企業との相談を進めていこうと考えられているのかを御案内いただければと思います。

事務局

留学生が県内で勉強された後、卒業する時に、当然就職を考えるとと思いますが、母国に帰られる方もいる一方で、最近では日本で働きたいという方が増えていると思って

います。しかし、現状では、県内企業に就職する方は比較的少なく、県外に出てしまう傾向があり、一方で、県内企業では、人手不足と言われており、これから国際ビジネスに取り組むにあたって人材も足りないという話も聞こえてきます。そのような両方のニーズをうまくマッチングできないかと考えているところです。外国人留学生が、就職をしようとしたときに、日本人の学生と同じような流れで行動することになると、日本の就職活動の中で個性も発揮しにくく、わかりにくいということもありますので、具体的には、留学生向けに、ビジネスマナーや日本の就活状況、日本の社会の商習慣等を学んでいただくセミナーを開催します。あわせて、非常に優秀な外国人が多いので雇用したいという潜在的ニーズが県内企業にはあるので、例えば企業説明会を開催し、今まで結びついてなかった企業の掘り起こしをしながら、双方を引き合わせたり、また、企業見学等を開催し、先輩の外国人社員との面談を実施することで、お互いの理解を深めつつ、最終的には合同での企業説明会で、労働条件等を出していただきながら、就活につなげていくということになります。

従いまして、県内の専門学校や大学で学んでいる留学生へ案内するなど広く周知しながら、様々な説明会に参加していただくための登録をしていただくことを考えています。同様に企業側にも繋がりのある県内企業や団体などに情報提供をしながら、幅広く呼びかけて、事業を進めていきたいと思っています。

市瀬会長

企業に対するセミナーや交流会などの場を多く創出して、そういう場に来てくださっている留学生に登録していただく流れだというふうに理解いたしました。

針生委員

このコロナ禍で、我々企業も大変苦戦を強いられています。全体的な流れを見ると、内向きの流れが加速をしてきていると感じています。一つは、経済的な落ち込みというものも当然あり、コロナによって移動困難やリモートワークの定着など、行動に様々な制限が加わっている中で、新たな出会いがなかなかつけれないため、日本がガラパゴス化していくのではないかと懸念があります。コロナ後にはなりますが、それを打開する一つの方策として、日本から海外で学ぶ留学生も同じように増やす必要があると思います。日本の学生も海外で学ぶことを推進していくという、もう一方の軸が必要だと思っており、このコロナ禍において頓挫をしている状況ではありますが、文科省でも教育基本振興計画の中で、2020年まで日本人の海外留学生を倍増させるという計画を打ち立てています。

また、以前、この委員会でも申し上げたことがありますが、パスポートの取得率が東北は最低であり、海外に出る人間をもっと増やしていかなければ、宮城県での多文化共生もなかなか進まないと感じています。例えば、地域で暮らしている留学経験者の経験を地域で共有していく流れや、そういった経験を子供たちなどの若い人たちに対して啓発をしていく取組が必要ではないでしょうか。具体的には、小中高校に出前授業を行ったり、教材を作って配布したりということが中心になると思います。さら

に、このような方々を束ねて、多文化共生リーダーのような形で組織化をしていき、そして市民協働型で多文化共生を推進していく流れも考えられるのではないかと考えています。受入れる側と送り出す側のバランスを、上手に取っていくことが必要だと思いました。

市瀬会長

外国人のみならず、日本人側においても、多文化共生リーダーのような方がリードされるような枠組みがあるのではないかと考えています。

事務局

針生委員御指摘のとおり、海外に出るといのは非常に大事な事だと思っています。海外に出て、新しい価値観や考えなど初めてわかることも多くあると思います。そして、そのような価値観を持って、自分の出身地を見ることで初めて分かることもあると思います。さらに、人間として成長する過程でも非常に大事な事だと思っていますし、今、県内の社会や企業にとっても、そういった人材は必要になってくると思っていますので重要な視点だと思います。取組の中では、資料1「21みやぎ高校生異文化交流事業」では、海外派遣に参加する高校生への費用助成などを実施しています。さらに、MIAでは、小中学校等へ在住外国人の方を派遣して、異文化紹介から交流等を実施し、外国や外国の文化に関する関心を小さい時から育てていく事業も実施しています。地道ではありますが、大事な取組と思っていますので、両方のバランスをとりながら、今後、世界がより身近になっていく流れの中で、積極的に、様々な施策を考えていく必要があると思っています。

末松副会長

留学生のみならず、外国人住民の今後の受入や支援について、様々な案を示していただき、ありがとうございました。

特に就職の部分については、確におっしゃる通りで、今まではどちらかと言いますと、国の施策として、例えば、アジア人材資金構想や留学生就職支援事業等の大きな政策があり、それに沿った形で様々な活動や施策を実施されてきましたが、以前から留学生の特化した就職支援セミナー等は実施していました。県も非常に積極的に、関わっていますが、先ほど御指摘がありましたように、地元の企業に対する意識改革になかなか手がつけられないという状況でしたので、留学生に働きかけつつも企業の意識啓発について、今後マッチングという形で、実現の可能性が非常に高いシステムを取り入れた就職支援事業が新たに実施されるということで、非常に素晴らしいと思います。

留学生に関しては、東北大学ではそれほど数は減っておらず、特に大学院の進学者が非常に増えたという傾向があります。全国の大学も調査しておりますが、旧帝大レベルですと、微減や増加もあり、東北大学のみの傾向ではありません。短期の交換留学生は数が減っていますが、将来、課程終了後に日本に定着してくれそうな人材層は

増えているので、ここは支援を強化してもいいと思いました。

次に質問ですが、今回、全体像が見える形で示して頂いて、非常にわかりやすかったのですが、資料の下に、「※新規以外は継続」という記載が分かりづらかったです。さらに、可能であれば、予算規模を示して欲しいです。おそらく施策にも強弱をつけていると思いますが、その事業に特化し、集中的に支援を拡大したいのかが見えると、よりわかりやすいと思いました。先ほど、かいつまんで説明いただいたところが力を入れられるところだとは思いますが、見せ方の工夫があるといいと思いました。

もう1点ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、この1年で様々な変化がありました。例えば、東北大学でもデジタル化に力を入れ、教育や手続きのバーチャル化も進み、そのような流れが全国的に進んでいると思われます。今後、コロナが収束しても、恐らく、すべては元には戻らないと思いますので、変わっていく部分に対して、どのような施策を取られるのかが見えにくかったです。以前と同じようにやるのではなく、このコロナを機に、手続きが簡素化されたり、先ほど日本語教育のオンライン化という話もありましたが、新しい時代の支援のあり方だということが見えると、より力強い施策になると思いました。

市瀬会長

企業について対する啓発を強めていくということがポイントであるということでした。それから御質問いただいたのは、一つはこの多文化共生に向けた取り組みについての強弱を、少しでも情報いただけるのであれば、補足説明をお願いします。また、アフターコロナに向けた取組の展望について、お答えになられる範囲で構いませんので、よろしく願いいたします。

事務局

まず1点目ですが、企業への働きかけについては、できるだけ掘り起こしをしていきたいという気持ちがあります。今までは企業同士の繋がりといった、対面で目の見える関係ではあるものの、一方で、若干限られた繋がりでした。今後は、例えば人材派遣会社や普段から企業の人手不足や人材ニーズをよく把握してるような事業者を活用しながら、既存のルートでの開拓や経済関係団体に周知していただくなど、様々なやり方にトライしてみたいと思っています。

次に、2点目の予算については、強弱をつけ、わかりやすい説明資料になるよう予算も記載したいところではあったのですが、まだ来年度の予算については、議会の議決前ということもあり、今の段階では、来年度予算をお伝えすることが難しい状況です。そのような状況ではありますが、強弱という意味でいいますと、先ほど末松委員がおっしゃられたように、かいつまんで説明したところが、力を入れていきたいところです。そのほかには、例えば「13 みやぎ外国人相談センター設置事業」や予算的にはそれほど大きくないですが「11 外国人支援通訳サポーター整備事業」、保健医療面での支援を実施する「20 生活相談サポート事業」などは重要と思っています。

また、デジタル化が進んだ中でニューノーマルに対応した部分が見えるとい

いといった御指摘については、日本語学習支援では、ICTを活用した学習支援が、時間や場所にとらわれず、様々なニーズに応じた形で展開できるという意味では、非常にメリットも大きく、これからの時代にも対応したものと思っています。それ以外の事業については、対面で実施している事業が多い中ではありますが、ニューノーマルに向けてどのように実施していくかがわかるとよいと思いますので、表現の仕方をもう少し工夫したいと思います。

石川委員

外国人材マッチング支援事業に関して伺います。既存の二つの事業でどの程度、ニーズの掘り起こしができたのか、その手応えについて伺います。加えて、マッチング事業は、今後どの程度継続的に、つまり留学生の就職の枠組みとして機能させるのか、その構想部分を伺います。

さらに、もう1点、留学生とともに、この宮城県での外国人材の雇用の枠組みとして非常に大きな存在になっているのが技能実習だと思います。技能実習で働いている人がコロナ禍において、帰国できない状況で特定技能に移行し、継続的に国内で働いている状況があると思いますが、この場合、首都圏に移動する人が非常に多いと聞いています。県内には、雇用ニーズがあると思いますが、技能実習生をマッチングしていくようなことはできないのかということも伺いたしたいと思います。

事務局

まず、雇用対策課及び国際企画課のそれぞれの事業内容については、外国人の留学生向けのセミナーや企業向けのセミナー、そして、合同説明会や企業訪問といったものになります。実績については、雇用対策課の事業では、合同企業説明会を3回開催し、企業が延べ34社、外国人が260人程参加しています。そのほかに、企業向けセミナーは10回、行政書士による無料相談会を4回、外国人向けのセミナーを10回、そして外国人や県内企業向け相談窓口での受付件数が200件以上となっています。さらに、実際にこの事業を使って県内企業に就職された外国人は、昨年度の実績では、35人となっています。当課の事業では、主に大学生を対象にしており、雇用対策課と同じような事業内容で実施していますが、加えて、企業訪問等を実施しています。昨年度の事業の結果としては、県内企業に就職された大学生は8人となっています。合計すると43人という実績になり、受入企業の業種は幅広であり、製造業、情報通信業、卸小売業、宿泊飲食関係、その他人材派遣など様々などところがあります。

来年度からは、上記の2つの事業を一つの統合することで、同じようなことを実施していた部分は効率化され、一元化することでの効果も期待できると思いますので、数値的な実績も上げていきたいと思っています。

2点目の技能実習生については、今県内で技能実習生が5000人以上おりますが、参考資料3を御覧ください。在留外国人数は、平成22年度から令和元年までは毎年、対前年で、6%~10%前後の伸び率できていますが、令和2年6月末時点では、コロナ禍も関係していると思いますが、昨年度に比べ減少しています。

在留資格別を見ると、技能実習生は、令和元年12月時点で5017人、令和2年6月時点で4819人ということで200人ほど減っています。留学生についても、同様に850人ほど減っています。秋以降はビジネストラックで、新しい留学生や技能実習生が少しずつ入国していますが、留学生については卒業したことで留学生のステータスがなくなったということなどにより、対前年で見ると、やはり減少しています。

一方で、特定活動は、在留資格の特例扱いにより、技能実習期間が終了した方や留学生の修学期間が終了した方で、帰国できない方などが、特定活動に切り換えたことなども反映していると思われませんが、240人から438人と約200人増えている状況です。石川委員が言われたように、特定技能に切り替わったり、県内ではなく首都圏に流れているのではという話は聞きますが、データとしては、当課でも把握できていません。これに関しては、マッチングとも関係しますが、出入国在留管理庁が、業績不振で解雇になった技能実習生や実習期間が終了し、帰国困難な技能実習生向けに、マッチング事業を実施していますが、これは東京で開催しているという説明を受けており、当課が仙台入管に確認した時点では、宮城県内でマッチング事例はないという話でした。これに関しては、当課も、情報を知りたいと思っておりますが、集約されているであろう情報が、まだ共有されていない状況です。

市瀬会長

技能実習生の動向については、把握が難しいという話でした。資料で、外国人労働者が1万3797人というデータでしたが、追加資料を宮城労働局よりいただいておりますので、山下委員の方から、御説明をお願いします。

山下委員

外国人労働者数は、1年前の公表では、前年比23.5%増でしたが、今回の公表では、1.5%増です。全国でも4%程度の増ですので、コロナ禍で人の出入りがほぼないということを反映して、県内の外国人雇用の状況は、数字的にはほぼ変わらないという状況です。

資料、後ろから2枚目、参考5を御覧ください。在留資格別で見ると、技能実習は1.3%減となっておりますが、特定活動は31%増となっております。技能実習生や資格外活動の留学生が減っている中、身分に基づく在留資格が増えているところは、一つの特徴と思っています。留学生の数自体は大きく減っていますが、我々の方の雇用状況届では、数はほとんど変わっていないという状況について、この要因を分析することは難しいのですが、学生支援機構などに聞いてみると、今までアルバイトをする必要がなかった人が働いていたり、ダブルワークをしている人がカウントされていたりという状況が考えられます。ダブルワークについては、一つのアルバイトだけでは足りない方が、掛け持ちでアルバイトをすることで、複数の事業所から報告があがってくることとなります。こういったことを背景に、全体数としては減っておらず、1.5%増でとどまっている状況です。当然、国外からの入国も止まっている中で、かつ、一定数の留学生が卒業して帰国している状況があったとすると、もう少し下ぶれしても

よかったのかもしれませんが、ダブルワークやこれまで働いていなかったような方が働かざるを得ない状況を背景に、推測の推測でしかないですが、このような数字になっているというところです。

さらに、ハローワークの窓口では、相談件数等に大きな変化はないと聞いています。ハローワークの求人を使って就職される外国人の比率は、さほど多くはないと思いますので、窓口ベースで把握する数字については、さほどコロナ禍にあっても大きな変化は見られないという状況です。

市瀬会長

今年度の成果として説明いただいた「児童向け多文化共生啓発チラシ」について、田村委員から補足資料が提示されていますので、御説明をお願いいたします

田村委員

児童向けの啓発チラシを作成するというお話をいただいて、吟味を重ねた作品ということで、すごく貴重な資料だと思っていました。実際、本校に配布された際に、私も作成に関わった1人として、このチラシを見た児童はどのような反応をするか確かめたいと思い、本校の6学年3クラスに、このチラシをただ渡さないようお願いしました。とは言っても、教育現場ではこのようなチラシは、様々なところから送付されてくるため、それらと同等に配布してしまうと、子供の目に止まらないではないかという心配も非常にありました。ただ配布時期については、6年生の1月頃に、社会科では国際社会を扱う学習もしていますので、もう少し早い時期に配布していただければ、社会科の学習資料としても使いやすかったです。また、内容的には、道徳の資料としても、十分素晴らしいものができたと思いました。問題は、教員の目に留まるかというところが、一番のポイントになると思ったので、本校で試してみたところ

です。県から配布していただく時に、アンケートを同封していただきましたので、教員の意識がこのチラシに向くのではと思いましたが、その一方で、アンケートは、教員にとってはなかなかプレッシャーがありまして、いい意味で働けばいいのですが、アンケートを返さなければならないという重さを感じてしまう可能性もあるところも、反面難しいところとは思っています。ただ、実際に作成したものをフィードバックしていくことは、事業として必要だと思いましたので、有効であったと思いました。

チラシの配布があった時期と本審議会との間の時間が短かったので、非常に雑なワークシートになっておりますが、児童にワークシートの作成に取り組んでもらいました。このチラシを授業に活用することも、非常に有効ですが、そうではない場合も多いと思いましたので、本校では、これを特に授業として扱わず、児童に単に配布する場合でも児童の目に止まるよう、このような簡単なワークシートにしました。教員にも、授業として使わなくてもいいので、15分の朝自習の時間や道徳の中の一環としての利用をお願いしました。本日、追加配布した資料は、ある一クラス全員のコメントをそのまま生で載せております。それを読みますと、このチラシで狙っているとこ

ろに児童は、きちんと気づいて受けとめていると、非常に素直だと思いました。特に一番反応したのが、一番身近なコンビニだったようであり、素直な気持ちで、仙台では外国人と接する機会が多いことを受け止めていると思いました。ワークシートの最後の質問では、自分にできることは何かを一番聞きたかったのですが、「やさしい日本語」に気づいたり、こんなに頑張ってくれている外国人がいるということに気づいたり、6年生ですので、その先を読み、自分もこのように助けたいといったことを書いていました。まず気づくことができたという点では、当該チラシが大変有効であったと思いましたし、担任に聞くと、イラストや4コママンガ、読みやすい構成等の作成側がこだわった紙面の構成が、子供たちにとってはその一つ一つが非常にとらえやすかったようだということでした。

そして、当該チラシの裏面にいくと、実際、自分たちがどうすればいいのかの提案もあり、気づきやすかったということで、これだけで1～2時間の授業ができるような紙面になっていると思います。今後、当該チラシを何年間か継続して配布されていくと良いと思いましたし、また、教育委員会からの働きかけもあると、より有効に活用されると思いました。

ただ、「多文化共生」についてどのくらい知っていたかを聞いたところ、35人中5人くらいしかおられませんでしたが、でも読めば意味はわかると言っていました。「多文化共生」という言葉はまだ広がっていない、知られていない言葉ということを実感しました。資料としては、児童が受け止めることが大変多い、良いチラシが作成できたと実感しました。

今回の資料は、児童の生の声で、未熟な表現もありますが、逆に、15分くらい目にただけで、このように受け止めることができました。今後、児童が成長した時にどのくらい役に立つかわかりませんが、小さいうちに学ぶことはとても大事であるということを確認に感じました。

市瀬会長

続きまして、報告事項「2 新型コロナウイルス感染症に関する対応について」、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

「資料2」をご覧ください。今年度、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、各方面で様々な御苦勞をされていると思います。ここに挙げましたのは、県として特にコロナに関する対応として取り組んだものになります。これ以外にも、市町村やMIA、SenTIAのような各支援団体が様々なことに取り組まれていると思いますが、ここでは、私どもの行ったものを報告させていただきます。

まず、「1 受診・相談センターの多言語化について」ですが、県では新型コロナウイルス感染症拡大が見られるようになってから、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症に係る健康相談窓口を設置しましたが、ここでは、当初は、外国人向けのコロナ専門の相談窓口は設けておらず、MIAに委託をして設置しております「みやぎ外国

人相談センター」の中で、コロナ関係の相談についても受け付け、御苦勞いただきながら対応いただいたところでした。その後、令和2年4月以降、県内でもクラスターの発生が見られるようになり、外国人からの相談ニーズも高まることが予想されたことから、県と仙台市で共同設置しております「受信・相談センター」で、外部の多言語コールセンターを活用して、多言語で相談対応できる体制を整備したというところ です。12言語で対応して、言語にもよりますが、24時間対応している言語もあります。資料の2枚目は、「受診・相談センター」を多言語した際の周知広報用のチラシになります。これはMIA, SenTIA, 或いは各団体や外国人コミュニティーにもお配り をしています。このセンターの多言語コールセンターの利用については、令和2年5月18日から開始しており、12月末までで、31件の利用がありました。この「受診・相談センター」の多言語化については、「受診・相談センター」の設置が必要な期間については、外国人向けの多言語体制も同じ期間で実施すべきと考えておりますので、来年度も引き続き継続していきたいと考えています。

続きまして、「2 新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信について」ですが、県内の在住外国人にスムーズかつ確実にコロナ関連情報を届けられるようにしたものです。コロナ関連情報の多言語発信を行っているMIAのHPにおける対応言語を増やし、さらに、スマホでもストレスなく閲覧できるようモバイル対応への改修を行いました。従来、MIAのホームページでは、日本語のほかに、英語版、中国語版、韓国語版と三つの言語で対応していましたが、それに加え、ベトナム語とネパール語のページも追加作成しました。資料、3枚目、もしくはこのモニターにもMIAのホームページを映しておりますが、一番上のタブがあり、現在は日本語のタブが選択されておりますが、その隣に英語、中国語、韓国語と並んでおり、従来はここまででしたが、ここに、ベトナム語とネパールを加えました。さらに、従来は、やさしい日本語というのは、各ページの中で紹介をしていましたが、今回新たにやさしい日本語のページも新設し、基本的に各言語と同じ情報を閲覧できるようになっています。ベトナム語とネパール語が加わったことによって、県内外国人の約75%に対しては、母国語で情報を伝えることが環境としてできるようになりました。

さらに、その下に、MIAの活動内容を大きく、12個のタブに分け、紹介できるような形に改修しました。

市瀬会長

普段より、外国人からの相談に応じている金委員や小松崎委員より、相談対応等の中で感じられていることや感触について、御紹介をお願いします。

小松崎委員

MIAのサイトを拝見しました。多言語化されたことで、外国人にはとても便利になったと感じました。また、「受診・相談センター」の多言語対応については、平日昼間のみならず、24時間体制で対応されているとのことで、夜でも不安になった外国人は相談センターに電話をすることで、大きな安心につながると感じました。

金委員

MIA で相談員の仕事をしている時に、コロナ感染の相談を何回か受けたことがあります。外国語対応可能な MIA 職員や外部の多言語コールセンター等も活用し、外国人を助けられるシステムで対応していることは、外国人にとっても、心強いのではないかと考えています。何か不安なときに、自分の母国の言葉で助けてもらうことができるということは、この日本においてもっと生活しやすくなるという安心感も与えられるので、こういった危機的かつ不安な状態においては、大きな助けになっていると感じています。

市瀬会長

この新型コロナウイルス感染症に関し、外国人の人権や差別に関わる様々な問題も起きています。仙台弁護士会の藤田先生より、昨今のこのウイルス感染症をめぐる外国人の課題などについて、情報があれば教えていただければと思います。

藤田委員

新型コロナウイルス感染症に関する対応の多言語化が進んでいることと、加えて、対応時間も長いということで、今、お二方の委員から評価があったように、これは在住外国人にとって本当に心強いことだと思います。ただ、これは、コロナ禍という緊急事態、特別事態において構築されたと思います。コロナに関わらず、生活上で相談ごとをお持ちの外国人は非常に多いと思いますので、そういう方達が、そこに繋がっていない、どこに相談したらいいかわからない、または、言葉が伝わらず、通訳をしてくれる人がいないので相談できないということが、コロナに関わらず非常に多い気がしています。特に、日本人の家族がいる外国人、つまり、日本人の夫がいる外国人配偶者などに、むしろ繋がれていないのではないかと心配しています。周囲から見ると、日本人家族がいるから、日本人の配偶者がいるから大丈夫と思われていると思います。実際には、御主人が日本人で、奥様が例えば中国籍の方であった場合、奥様はあまり日本語は話せず、地域社会や学校などにも関わっていない一方で、周りから見ると、日本人家庭だからということで、母国語相談や助言が得られたりするところと繋がっていないような現状があるように思っています。今後、コロナ禍において、これだけの多言語化でのケアをしたことを、コロナ禍だけに留まらず、継続的に作っていったらいいと思います。

加えて、せっかくのこれだけの支援体制がある一方で、どうしてもこの情報に接することができない方も多くいるのも事実です。日本に来てもう 10 何年も過ごしていても、MIA の存在を知らなかったとか、中国語で電話できる相談先があるのを知らなかったという方も多くいます。そういう方はむしろ、日本人家族がいて、日本人の家族の中に、埋もれているのではないのでしょうか。外国人だけの家族よりも、繋がりがきれてないような気がしており、そういったところにも課題があるのではないかと感じていました。外国人だけの家族のみではなく、日本人の配偶者やその子供など、実際

に在住している外国人にも、広く、相談ツール等が伝わるような制度があるといいと思っていましたので、今回のコロナでの充実した対応が、コロナ以外の部分にも、生きていくといいなと思っています。

事務局

コロナ対応ということで、確かに手厚い対応になっている部分はある、いざという時の安心感に繋がる部分というのは、非常に大事だと思います。MIA に委託して設置しています「みやぎ外国人相談センター」については、昨年度は、250 件ぐらいの相談があり、こちらでも、同じく 12 言語で多言語対応ができるように、昨年度から体制を整備しています。

このような支援情報をどのように外国人へ伝えるかということに関して、私どもも、日々悩みながら対応しており、24 時間対応しているコロナ相談窓口の情報も、まだ十分には届ききれてないと、現場としては感じるころはあります。

もちろん、ホームページだけではなく、様々なネットワークを使いながら、例えば SenTIA や MIA が、各団体が持っているネットワークの外国人を起点に、それぞれの母国のコミュニティにもつないでいただき、情報を共有していただいています。市町村窓口や外国人と接する可能性のある窓口、例えば、市民課や公民館といったところにも情報を提供しています。そういう中で、日本人配偶者のいる外国人は、確かにその目が届きにくいところはあるのかもしれませんが。

私どもは、市町村訪問として、3 年間で一巡回の計画で、毎年 10 ヶ所ぐらいの市町村を訪問しており、その際に、県の施策や意見交換を実施しておりますが、そこに住民窓口担当課のみならず、外国人や技能実習生の関係として産業支援部署や福祉関係部署等に入らせていただいていますので、そういった場も活用しながら、広く周知をしていく必要があると思います。様々な手法を使いながら、周知広報をしているところですが、悩みながらやっているというのも実情ですので、むしろこういうところに、こういうふうにはトライしてみたらといった情報をいただきますと非常にありがたいと思います。

田村委員

藤田委員のお話に関しまして、私も経験があるので、ちょっとお話をさせていただきたいと思いました。学校に新生が入ってくる時に、行政から名簿をいただきますが、外国籍の方には、「外」という字がついてきます。その「外」が付された児童がいると学校では、言語や個人的なケアが必要だということで準備をします。去年のケースなのですが、父親が日本人だったので、名簿には「外」とついてきていなかったのですが、入学前の保護者説明会には外国人の母親が来ました。「日本語はわかりません」と話されたのですが、英語の資料もありますと言ったら、やはりそちらも欲しいということで、持っていかれました。私たちも対応が良くなかったと思ったのは、父親が日本人だから読めばわかるという気持ちでいましたが、やっぱり夫婦といえども、児童に一番接するのは母親が多いです。その母親から「いつも英語のチラシやお便り

の英訳をありがとうございます」と日本語で言われたことがありますが、やはり日本語だけでは、伝わらなかつたり、悩む部分もあると感じました。SenTIA や MIA を積極的に活用されている方もいますが、学校は父親に任せて私はいいですと、全く学校にも顔を出さない母親もおり、そういう方は悩まれたりしたときに、先ほどの藤田委員のようなことが起きてしまう可能性もありますので、助けを求める人だけではなく、自らでシャットアウトしてしまう方もいます。自治体に転入してきたときに、お名前が外国籍とわかると思うので、そういった情報も学校に提供いただけるといいと思いました。あとは学校でも、父親が日本人であっても、外国籍の母親へのフォローや、MIA や SenTIA の情報に縁遠い教員もいると思うので、そういった情報を学校や教育委員会としても知らせていかなければならないと思いました。

悩んでいるけど、埋もれてしまうこともあると思うので、やはりシステムを作らないと、そのような方はいつまでももれてしまうので、ここは是非検討していただければと思います。

市瀬会長

それでは、本日の議事を終了いたします。進行について事務局にお返しします。

【3 その他】

事務局

次回審議会は、6月頃開催を予定しており、委員の皆様には、詳細な日程等が決まり次第、改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【4 閉会】

事務局

以上をもちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。

以上